

令和5年10月6日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

高校生（18歳の年度末）までの医療費を 保護者の所得にかかわらず無償化しました。

立川市では一層の子育て支援を推進するため、令和5年10月1日より、義務教育就学児医療費助成制度（通称：マル子）及び高校生等医療費助成制度（通称：マル青）の所得制限及び窓口負担額（200円）を撤廃しました。これに伴い、18歳までのお子さんがあるすべてのご家庭が助成の対象となり、安心して受診していただけるようになりました。

なお、マル青医療証をお送りした約4,200人の方のうち、半数の約2,100人について、券面の説明文に脱字が生じていることが判明しました。誤記のある医療証をお使いになった場合でも支障なく医療費助成を受けられますが、該当者の方には10月中に正しく記載されている医療証を再送付いたします。

【問い合わせ】

立川市 子ども家庭部 子育て推進課長 杉浦 丘美

TEL042—523—2111 内線 1125